様式１

令和　　年　　月　　日

質　問　書

事　業　者　名	
担　当　者　名	
電　　話	
E－mail	

No	該当資料名	頁	該当項目	質問内容
1				
2				
3				
4				
5				

※電子メールにて提出すること。なお、電子メールの件名は「四日市ドーム詳細設計付大規模改修事業質問書」とすること。

また、行数が不足する場合は本様式に準じて追加し、作成すること。（　／　頁）

E-mail：sports@city.yokkaichi.mie.jp

様式２

令和　　年　　月　　日

四日市市長

提　出　者　　共同企業体名：

（特定建設共同企業体の代表者）

住所又は所在地

氏名又は商号

代表者氏名　　印

（特定建設共同企業体の構成員）

住所又は所在地

氏名又は商号

代表者氏名　　印

参　加　表　明　書

四日市ドーム詳細設計付大規模改修事業について、プロポーザルの参加を表明します。なお、「四日市ドーム詳細設計付大規模改修事業公募型プロポーザル実施要領　４．参加資格」に規定されている参加資格を満たしていることを誓約するとともに当該誓約に違反があった場合には、一方的に審査手続きから除外されても異議ありません。

【担当者連絡先】

所　属

氏　名

電　話

ＦＡＸ

E-mail

様式２－１

特定建設工事共同企業体協定書（甲型）

（目的）

第１条 当共同企業体は、次の事業を共同連帯して営むことを目的とする。

（１） 四日市ドーム詳細設計付大規模改修事業（当該事業内容の変更に伴う工事を含む。以下、単に「建設工事」という。）の請負。

（２）前号に付帯する事業に関すること。

（名称）

第２条 当共同企業体は、　　特定建設工事共同企業体（以下「企業体」という。）と称する。

（事務所の所在地）

第３条 当企業体は、事務所を　　市　　町　　番地に置く。

（成立の時期及び解散の時期）

第４条 当企業体は、令和　　年　　月　　日に成立し、建設工事の請負契約の履行後３ヶ月以内を経過するまでの間は、解散することができない。

２ 建設工事を請け負うことができなかつたときは、当企業体は、前項の規定にかかわらず、建設工事に係る請負契約が締結された日に解散するものとする。

（構成員の住所及び氏名）

第５条 当企業体の各構成員は、次のとおりとする。

住所又は所在地
氏名又は商号

住所又は所在地
氏名又は商号

（代表者の氏名）

第６条 当企業体は、　　を代表者とする。

（代表者の権限）

第７条 当企業体の代表者は、建設工事の実施に関し、当企業体を代表してその権限を行うことを名義上明らかにした上で、発注者及び監督官庁等と折衝する権限並びに業務委託料及び請負代金（前払金及び部分代金を含む。）の請求、受領及び当企業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

（構成員の出資の割合）

第８条 各構成員の出資の割合は、次のとおりとする。ただし、建設工事について発注者と契約内容の変更増減があっても、各構成員の出資の割合は変わらないものとする。

氏名又は商号　　％

氏名又は商号　　％

２ 金銭以外のものによる出資（機器器具、労働力、その他金銭に換算し得るもの）については、時価を参酌のうえ構成員が協議して評価するものとする。

（運営委員会）

第９条 当企業体は、構成員全員をもつて運営委員会を設け、組織、編成、本事業の実施の基本に関する事項、資金管理方法、下請企業の決定その他の当企業体の運営に関する基本的かつ重要な事項について協議の上決定し、建設工事の完成に当るものとする。

（構成員の責任）

第 10 条 各構成員は、技術協力業務の委託契約及び建設工事の請負契約の履行及び下請契約、その他の建設工事の実施に伴い当企業体が負担する債務の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

（取引金融機関）

第 11 条 当企業体の取引金融機関は、　　銀行　　支店とし、共同企業体の名称を冠した代表者名義の別口預金口座によって取引するものとする。

（決算）

第 12 条 当企業体は、建設工事の竣工の都度決算するものとする。

（利益金の配当の割合）

第 13 条 決算の結果利益を生じた場合には、第８条に規定する出資の割合により構成員に利益金を配当するものとする。

（欠損金の負担の割合）

第 14 条 決算の結果欠損金を生じた場合には、第８条に規定する割合により構成員が欠損金を負担するものとする。

（権利義務の譲渡の制限）

第 15 条 本協定書に基づく権利義務は他人に譲渡することはできない。

（建設工事途中における構成員の脱退に対する措置）

第 16 条 構成員は、発注者及び構成員全員の承認がなければ、当企業体が建設工事を完成する日までは脱退することができない。

２　構成員のうち建設工事途中において前項の規定により脱退した者がある場合においては、残存構成員が共同連帯して建設工事を完成する。

３　第１項の規定により構成員のうち脱退した者があるときは、残存構成員の出資の割合は、脱退構成員が脱退前に有していたところの出資の割合を、残存構成員が有している出資の割合により分割し、これを第８条に規定する割合に加えた割合とする。

４　脱退した構成員の出資金の返還は、決算の際行うものとする。ただし、決算の結果欠損金を生じた場合には、脱退した構成員の出資金から構成員が脱退しなかつた場合に負担すべき金額を控除して金額を返還するものとする。

５　決算の結果利益を生じた場合において、脱退構成員には利益金の配当は行わない。

（構成員の除名）

第 16 条の２ 当企業体は、構成員のうちいずれかが、建設工事途中において重要な義務の不履行その他の除名し得る正当な事由を生じた場合においては、他の構成員全員及び発注者の承認により当該構成員を除名することができるものとする。

２　前項の場合において、除名した構成員に対してその旨を通知しなければならない。

３　第１項の規定により構成員が除名された場合においては、前条第２項から第５項までを準用するものとする。

（建設工事途中における構成員の破産又は解散に対する処置）

第 17 条 構成員のうちいずれかが建設工事途中において破産又は解散した場合においては、第 16 条第２項から第５項までを準用するものとする。

（代表者の変更）

第 17 条の２ 代表者が脱退し若しくは除名された場合又は代表者としての責務を果たせなくなった場合においては、従前の代表者に代えて、他の構成員全員及び発注者の承認により残存構成員のうちいずれかを代表者とすることができるものとする。

（解散後の契約不適合責任）

第 18 条 当企業体が解散した後においても、当該建設工事につき契約不適合があったときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

（協定書に定めのない事項）

第 19 条 この協定書に定めのない事項については、運営委員会において協議により定めるものとする。

株式会社外　社は、上記のとおり特定建設工事共同企業体協定を締結したので、その証拠としてこの協定書３通を作成し、各通に構成員が記名押印、または、署名捺印し、１通は、四日市市に提出し、他は各自所持するものとする。

年　　月　　日

住所又は所在地
氏名又は商号
代表者氏名　　印

住所又は所在地
氏名又は商号
代表者氏名　　印

様式２－２

委　　任　　状

四日市市長

共同企業体の名称　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿特定建設工事共同企業体
（代表者を含むすべての構成員が押印すること）

共同企業体構成員
住所又は所在地
氏名又は商号
代表者氏名　　印

下記の者を代理人と定め、四日市ドーム詳細設計付大規模改修事業公募型プロポーザルにおける次に掲げる一切の権限を委任する。

受　任　者
共同企業体代表者
住所又は所在地
氏名又は商号
代表者氏名　　印

委　任　事　項
１．契約金、保証金の請求受領に関すること。
２．復代理人を選任すること。

使　用　印　鑑　届

次の印鑑を使用します。

共同企業体の名称　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿特定建設工事共同企業体

共同企業体代表者
住所又は所在地
氏名又は商号
代表者氏名

（社　印）	（代表者印）

様式２－３

配　置　予　定　技　術　者

（現場代理人）（代表者）

氏名（フリガナ）	
資　格　要　件	□　国家資格者　　□　実務経験者

（建設業法に基づく主任技術者または監理技術者）（代表者）

氏名（フリガナ）	
技　術　者　区　分	□　主任技術者　　□　監理技術者
資　格　要　件	□　国家資格者　　□　実務経験者
配　置　期　間	□　工場製作期間中　　□　現場施工期間中
氏名（フリガナ）	
技　術　者　区　分	□　主任技術者　　□　監理技術者
資　格　要　件	□　国家資格者　　□　実務経験者
配　置　期　間	□　工場製作期間中　　□　現場施工期間中

（建築士法に基づく設計者）（代表者）

氏名（フリガナ）	
資　格　要　件	□　国家資格者（一級建築士）　□設計事務所登録

（建築士法に基づく施工監理技術者）（代表者）

氏名（フリガナ）	
資　格　要　件	□　国家資格者（一級建築士）

（建設業法に基づく主任技術者または監理技術者）（構成員）

氏名（フリガナ）	
技　術　者　区　分	□　主任技術者　　□　監理技術者
資　格　要　件	□　国家資格者
配　置　期　間	□　工場製作期間中　　□　現場施工期間中
氏名（フリガナ）	
技　術　者　区　分	□　主任技術者　　□　監理技術者
資　格　要　件	□　国家資格者
配　置　期　間	□　工場製作期間中　　□　現場施工期間中

備考

1　該当する箇所の「□」部分に必ず「レ」印を付すこと。

2　現場代理人、主任技術者または監理技術者については、該当する資格要件を満たす書類（資格証の写し、実務経験を示す書類、様式自由等）を添付すること。

3　設計者については、建築士法(昭和２５年法律第２０２号)第２条第２項に規定する資格を満たすものであることを証明する書類（様式自由）を添付すること。

4　直接的かつ恒常的（３ヶ月以上）な雇用関係を有していることを証明する書類を添付すること。

様式２－４

参加資格要件チェックリスト

共同企業体名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

１）共同企業体の代表者の参加資格要件

（２枚の内、１枚目）

	確認内容	確認欄 (ﾁｪｯｸﾎﾞｯｸｽ)	確認書類
①	公表日において、四日市市入札参加資格者名簿（工事）に登録されている者であること。	□	－
②	建設業法（昭和２４年法律第１００号）第３条第１の規定に基づき、建築一式工事の特定建設業の許可を受けている者であること。	□	
③	出資比率が最大であること。	□	
④	経営事項審査における建築一式工事の総合評定値が１５００点以上、完成工事高が 1,366,200 千円以上ある者であること。	□	
⑤	有効期限内の経営事項審査を受けている者であること。（参加資格を満たしていることが分かる経営事項審査の写しを添付すること）	□	
⑥	地方自治法施行令第 167 条の４の規定に該当しないこと。	□	
⑦	会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の決定がなされた若しくは更生手続開始の申立がなされている場合、又は、民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の決定がなされた若しくは再生手続開始の申立がなされている場合にあっては、入札参加資格の再審査に係る認定を受けていること。	□	
⑧	公表から優先交渉権者決定までの期間において、本市から入札参加資格停止を受けていない者であること。	□	
⑨	手形交換所による取引停止処分を受ける等、経営状態が著しく不健全でない者であること。	□	
⑩	四日市市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱（平成２０年四日市市告示第２８号）第２条第９号に規定する関係者でないもの。	□	
⑪	健康保険法（大正１１年法律第７０号）第４８条の規定による届出の義務、厚生年金保険法（昭和２９年法律第１１５号）第２７条の規定による届出の義務、及び雇用保険法（昭和４９年法律第１１６号）第７条の規定による届出の義務を履行していない者でないこと。	□	
⑫	建設業法等の関係法令、規則等に違反していないこと。	□	
⑬	他の参加グループの構成員として参加していなこと。	□	
⑭	実施要領に記載した要件を全て満たす改修工事の建築一式工事を１件以上受託した実績を有すること。	□	
⑮	実施要領に記載した要件を全て満たす現場代理人、主任技術者（または監理技術者）の配置が可能なこと。	□	
⑯	建築士法（昭和２５年法律第２０２号）第２３条第１項の規定による一級建築士事務所の登録を受けていること。	□	
⑰	実施要領に記載した要件を全て満たす設計者の配置が可能なこと。	□	
⑱	実施要領に記載した要件を全て満たす施工監理業務の技術者の配置が可能なこと。	□	
⑲	本事業に係る発注支援業務の受託者と資本又は人事等において一定の関連のある者（会社法（平成１７年法律第８６号）第２条第３号又は第４号に規定する親会社・子会社の関係がある場合をいう。）でないこと。	□	

２）共同企業体の構成員の参加資格要件

会社名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（２枚の内、２枚目）

	確認内容	確認欄 (ﾁｪｯｸﾎﾞｯｸｽ)	確認書類
①	公表日において、四日市市入札参加資格者名簿（工事）に登録されている者であること。	□	－
②	四日市市の市内本店の企業であること。（格付：Ａランク）	□	
③	出資比率が最低３０％以上であること。	□	
④	令和８年度四日市市入札参加資格者名簿（経営事項審査の審査基準日が令和６年１０月１日から令和７年９月３０日まで）の格付けがＡランク、完成工事高が５８５，５００千円以上ある者であること。	□	
⑤	有効期限内の経営事項審査を受けている者であること。（参加資格を満たしていることが分かる経営事項審査の写しを添付すること）	□	
⑥	地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しない。	□	
⑦	会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の決定がなされた若しくは更生手続開始の申立がなされている場合、又は、民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の決定がなされた若しくは再生手続開始の申立がなされている場合にあっては、入札参加資格の再審査に係る認定を受けていること。	□	
⑧	公表から優先交渉権者決定までの期間において、本市から入札参加資格停止を受けていない者であること。	□	
⑨	手形交換所による取引停止処分を受ける等、経営状態が著しく不健全でない者であること。	□	
⑩	四日市市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱（平成２０年四日市市告示第２８号）第２条第９号に規定する関係者でないもの。	□	
⑪	健康保険法（大正１１年法律第７０号）第４８条の規定による届出の義務、厚生年金保険法（昭和２９年法律第１１５号）第２７条の規定による届出の義務、及び雇用保険法（昭和４９年法律第１１６号）第７条の規定による届出の義務を履行していない者でないこと。	□	
⑫	建設業法等の関係法令、規則等に違反していないこと。	□	
⑬	他の参加グループの構成員として参加していなこと。	□	
⑭	実施要領に記載した要件を全て満たす主任技術者（または監理技術者）の配置が可能なこと。	□	
⑮	本事業に係る発注支援業務の受託者と資本又は人事等において一定の関連のある者（会社法（平成１７年法律第８６号）第２条第３号又は第４号に規定する親会社・子会社の関係がある場合をいう。）でないこと。	□	

様式３

特定建設企業共同体代表者の工事施工実績

工 事 名	
コリンズ登録	有　　／　　無 有の場合（登録番号：　　）
発注者名	
施工場所	
工　　期	年　　月　　日 ～　　年　　月　　日
工事概要	

（注）コリンズの登録のある場合は，登録の写しを添付し，登録の無い場合は，業務実績に係る契約書(鑑)の写し、業務の内容が分かる仕様書等及び施設概要が応募条件に該当することが正確に確認できる資料等をＡ４縦サイズに合わせて、本様式の後に添付してください。

様式４

令和　　年　　月　　日

様

四日市市長

参加資格審査結果通知書

下記事業のプロポーザルについて、参加資格確認結果を通知します。

記

事業名　：　四日市ドーム詳細設計付大規模改修事業

結果①：資格を有することを認めます。（付与名称　△△△△△　）
結果②：次の理由により、資格を有することを認められません。
理　由：○○○○○のため

※参加資格審査に合格した者は、提出期限までに企画提案書等（企画提案書等には上記付与名称を記載すること）を提出してください。
提出された企画提案書等に基づいて行うプレゼンテーション・ヒアリングは、下記の日程において実施します。

プレゼンテーション・ヒアリング実施日時等
実 施 日　未定
実施時間　未定
実施場所　〒510-8601 三重県四日市市諏訪町１番５号　四日市市役所
実施会場　未定
控　　室　未定

※プレゼンテーション・ヒアリングの実施時間、実施会場その他詳細については、企画提案書提出期限日以降に書面により参加者に通知するとともに、参加表明書に記載されたメールアドレスにも通知します。

【　連絡先　】
四日市市役所
シティプロモーション部　スポーツ課
電　　話：059-354-8428
Ｆ　Ａ　Ｘ：059-354-8432
E-mail：sports@city.yokkaichi.mie.jp

様式５

令和　　年　　月　　日

四日市市長

提　出　者　　共同企業体名：

（特定建設共同企業体の代表者）

住所又は所在地

氏名又は商号

代表者職氏名　　印

企　画　提　案　書

四日市市が実施する四日市ドーム詳細設計付大規模改修事業に参加したいので、下記の書類を添えて企画提案書を提出します。

記

添付書類

□　企画提案書別紙（Ａ４判）

付与名称：

【担当者連絡先】

所属

氏名

電話

ＦＡＸ

E-mail

別紙１

○企業要件（市内での工事施工実績）　（○/２）

市内での工事施工実績について、以下のとおり資料を提出します。（該当する項目に☑チェックする。）

□代表者　　□構成員

□市内での工事施工実績あり　　□該当する工事施工実績なし

工事名称等	工事名	
	発注機関名	
	施工場所（市町村名）	
	契約金額	￥
	工期	年　月　日　～　年　月　日
	受注形態	□単体　□JV（出資比率　%）
工事概要等		

代表者及び構成員の市内の工事施工実績を提出すること。（代表者は、１つの契約で2,500万円以上であり、過去15年（平成23～令和7年度）に完成した国、地方公共団体、公共法人、国土交通省令で定める法人及びその他の法人のいずれかが発注の元請又はＪＶ構成員（構成比率20%以上）に限る。）（構成員は、１つの契約で500万円以上であり、過去15年（平成23～令和7年度）に完成した国、地方公共団体、公共法人、国土交通省令で定める法人及びその他の法人のいずれかが発注の元請又はＪＶ構成員（構成比率20%以上）に限る。）

なお、上記工事に関する次の書類のいずれかを添付し、提出すること。

右記のいずれか	○契約履行証明の写し ○工事完成認定書の写し ○竣工登録されたコリンズ登録内容確認書（工事実績）の写し

※ＪＶの実績の場合は、出資比率が確認できる書類も添付すること。

別紙２

○企業要件（工事施工実績）　（○/５）

工事施工実績について、以下のとおり資料を提出します。（該当する項目に☑チェックする。）

□工事施工実績　　□該当する工事実績なし

工事名称等	工事名	
	発注機関名	
	施工場所(市町村名)	
	契約金額	￥
	工期	年　月　日　～　年　月　日
	受注形態	□単体　□JV(出資比率　%)
工事概要等		

代表者は、次の業務について、元請若しくは共同企業体の代表者又は構成員（出資比率２０％以上のものに限る。）として行った工事実績として、平成２３年度以降、下記の要件を満たす建築一式工事を施工した完成実績を記入すること。

延べ面積５，０００㎡以上１０，０００㎡未満の施設で、大規模空間を有するスポーツ施設や文化施設の内、観客席（固定席）を有する施設の新築、改築、増築などの工事実績（類似工事実績とみなす)。

または、延べ面積１０，０００㎡以上の施設で、大規模空間を有するスポーツ施設や文化施設の内、観客席（固定席）を有する施設の新築、改築、増築などの工事実績（同種工事実績とみなす)。

なお、上記工事に関する次の書類①②を提出すること。

①	契約履行を証する書類 (右記のいずれか)	○契約履行証明の写し ○工事完成認定書の写し ○竣工登録されたコリンズ登録内容確認書(工事実績)の写し
		○契約書の写し (※契約書の写しの場合は、当該工事の請負代金が支払われたことがわかる部分の写し等、工事の完成が確認できるものを併せて添付すること。)
②	工事内容が確認できる書類	公表した同種・類似工事が確認できる仕様書・コリンズ登録内容確認書(工事実績)等の写し

※本様式をコピーし、１工事につき本様式を１枚記入・提出とし、右肩に通し番号を記載すること。

ＪＶの実績の場合は、出資比率が確認できる書類も添付すること。

別紙３

○企業要件（工事成績、優良工事表彰、地域・社会貢献度・安全衛生管理）　（○/２）

工事成績評定点等について、次のとおり資料を提出します。（該当する項目に☑チェックする。）

・工事成績評定点

□実績あり（　　件）　　□実績なし

※工事成績評定点について

公表した業種について、過去５年間(令和３～令和７年度に完成した工事)の本市発注の工事成績評定点がわかる書類の写しを提出すること。写しの代わりに一覧表の提出でも可（工事場所、工事名、工事成績評定点がわかるもの）。工事成績は期間中の全件とし、平均値（小数点以下切捨て）を評価基準の算出方法により評価する。また、ＪＶでの成績も含める。評価は全ての構成員の工事成績の平均点とする。

・優良工事表彰

□実績あり　　□実績なし

※優良工事表彰について

本市が行っている優良工事表彰について、実績がわかる書類（①表彰の写し、②工事完成認定書の写しまたは契約書・変更契約書の写）を提出すること。写しの代わりに一覧表の提出でも可（表彰年度、業種、工事名、最終請負金額がわかるもの）。ＪＶで表彰された実績も含める。評価は構成員の何れかを対象とする。

・障害者雇用（代表者）

障害者雇用促進法で義務付けのある37.5人以上の事業主　：□雇用あり　　□雇用なし

上記以外の企業　：　□雇用あり　　□雇用なし

※障害者雇用について

障害者の雇用の促進等に関する法律により雇用が義務付けられている企業（37.5人以上の事業主）は、職業安定所に提出する障害者雇用状況報告書等の写しにより、法定雇用率による法定雇用が達成されていること（身体障害者、知的障害者又は精神障害者数の不足数が0人であること）を確認する。なお、障害者雇用状況報告書は、職業安定所へ提出した最新のものを提出すること。

上記以外の企業については、障害者手帳番号等により雇用を確認する。（併せて令和８年１１月１日現在の常時雇用（3ケ月以上）を確認できる健康保険証等の写しを提出すること。一人分の提出で可）

・次世代育成支援活動実績（代表者）

□認定あり　　□認定なし

※次世代育成支援活動実績について

次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん認定」の認定の有無により確認する。厚生労働大臣からの認定書の写しを提出すること。

・災害協定締結（代表者）

□締結あり　　□締結なし

※災害協定締結について

本市との災害協定書の写しを添付すること。（新規に協定を結び、その協定日が令和８年１１月１日以降のものについては、締結なしとみなす）

・ISO認証取得（代表者）

□ISO9000Sの認証あり　　□ISO9000Sの認証なし

□ISO14001の認証あり　　□ISO14001の認証なし

□M-EMSの認証あり　　□M-EMSの認証なし

※ISO、M－EMSの認証所得について

ISO9000S、ISO14001、M-EMS（ステップ２又はステップ１）の認証があれば評価する。ISOの認証については、評価機関による登録証等の写しの提出により確認を行う。

認証されている事業活動と登録を受けている事業所（本社、工場、工事関係部署等）のわかる書類も添付すること。工事と無関係な事業活動や登録事業所の場合は、評価しない。

・労働安全衛生マネジメントシステム（代表者）

□認証あり　　□認証なし

※労働安全衛生マネジメントシステムについて

労働安全衛生マネジメントシステム（ISO45001、JISHA方式適格OSHMS）又は建設業労働安全衛生マネジメントシステム（COHSMS）の認証について評価する。

認証については、評価機関による評価証、適合証明書等の写しにより確認する。認証されている事業活動と登録を受けている事業所（本社、工場、工事関係部署等）のわかる書類も添付すること。工事と無関係な事業活動や登録事業所の場合は、評価しない。

※全項目共通で、実績等がある場合は必ず、証明書類を添付すること。

別紙４

○技術者要件（工事の施工実績）　（○/３）

技術者要件(同種工事、類似工事の施工実績)について、次のとおり資料を提出します。
（該当する項目に☑チェックする。）
□同種工事　□類似工事　□工事実績なし

企業名		
配置予定主任技術者の氏名		
資格		
工事名称等	工事名	
	発注機関名	
	施工場所(市町村名)	
	契約金額	￥
	工期	年　月　日　～　年　月　日
	従事した役割	□現場代理人　□主任技術者(監理技術者)
	従事した期間	□工期と同じ □工期の一部の期間(　年　月　日～　年　月　日)
	受注形態	□単体　□JV(出資比率　%)
工事概要等		

(提出する工事実績は３件以内とする)

※主任（監理）技術者としての工事実績については、公表日現在で完成している工事において、対象工事の契約日から完成日までの期間（工事を全面的に一時中止している期間を除く）において、完成日を含む２分の１以上の連続した期間に従事した実績をいう。

契約内容書類 (右記のいずれか)	○契約履行証明の写し ○工事完成認定書の写し ○竣工登録されたコリンズ登録内容確認書(工事実績)の写し

工事内容書類	○コリンズ登録内容確認書(工事実績)の写し(技術データを含むもの) ○その他、工事内容が確認できる仕様書・図面等 ※上記登録内容確認書のみで工事内容が確認できる場合は、省略可。

別紙５

○技術者要件（設計者の保有資格）

技術者要件(設計者の保有資格)について、次のとおり資料を提出します。
（該当する項目に☑チェックする。）
□一級建築士　　□構造設計一級建築士　　□設備設計一級建築士
□管理技術者と兼務
□工事監理技術者と兼務

企業名		
配置予定設計者の氏名		
資格名		
内容等	登録年月日	
	登録番号	
	登録部門	

※登録証の写しを添付すること。

別紙６

○技術提案（審査要領の評価項目を記載すること）

※審査要領の４ページ～５ページに記載の技術提案項目（８項目）に合わせて、用紙のタイトルを修正した上で、使用すること。
※Ａ３様式の場合は、用紙サイズを変更してＡ３横形式で使用すること。

様式６

令和　　年　　月　　日

四日市市長

（特定建設共同企業体の名称）

（特定建設共同企業体の代表者）
住所又は所在地
氏名又は商号
代表者氏名　　印

価　格　提　案　書

四日市ドーム詳細設計付大規模改修事業について、下記の金額をもって参加します。なお、下記の金額に取引に係る消費税及び地方消費税の額を加算した金額をもって本事業を実施します。

提案価格

￥	十億	億	千	百	十	万	千	百	十	円

※消費税及び地方消費税抜きの金額にて提出すること。
※積算内訳を添付すること。

【担当者連絡先】
所属
氏名
電話
ＦＡＸ
E-mail

様式７

令和　　年　　月　　日

積　算　内　訳　書

※積算内訳書には建築工事費一式、建築電気設備工事費一式、建築機械設備工事費一式（各共通費含む）及び実施設計業務費、工事監理業務費を算出するとともに、「基本計画書」の記載項目を参考に計上すること。なお、候補者選定後において、選定された候補者には、より詳細な積算内訳書を求める場合がある。

様式８

令和　　年　　月　　日

（氏名又は商号）
（代表者氏名）　　様

四日市市長

プロポーザル審査結果通知書

貴グループから提出のあった次の件の企画提案書について、審査結果を次のとおり通知します。

件名：四日市ドーム詳細設計付大規模改修事業

結果①：契約の相手方となる候補者に決定しました。
契約等の手続きについては、別途連絡します。

結果②：次の理由により決定しませんでした。
理由：××のため

※ 上記理由について説明を希望される方は、令和 年 月 日までにシティプロモーション部スポーツ課へその旨を記載した書面を提出してください。

【担当者連絡先】
所　　属
氏　　名
電　　話
Ｆ　Ａ　Ｘ
Ｅ－ｍａｉｌ

様式９

令和　　年　　月　　日

辞　　退　　届

四日市市長

提　出　者　　共同企業体名：

（特定建設共同企業体の代表者）

住所又は所在地

氏名又は商号

代表者氏名　　印

（特定建設共同企業体の構成員）

住所又は所在地

氏名又は商号

代表者氏名　　印

四日市ドーム詳細設計付大規模改修事業の公募型プロポーザルに参加表明書を提出しましたが、下記の理由により参加を辞退します。

辞退理由